

宮城県公立高等学校

教育課程編成の手引

**V 主として専門学科において
開設される各教科
【福祉】**

令和元年6月

**宮 城 県 教 育 委 員 会
仙 台 市 教 育 委 員 会
石 巻 市 教 育 委 員 会**

8 福祉

(1) 改訂の趣旨及び要点

今回の改訂は、平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申を踏まえて行ったものである。
福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩等を踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な社会福祉の発展を担う職業人を育成できるよう学習内容等の改善・充実を図った。また、各学校の創意工夫が図れるよう、介護福祉士養成にかかる制度改正等に対応し、学習内容を整理した。

- 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
- 福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
- 福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
- 福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
- 福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

教科及び科目の目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って理解し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。

内容については、急速に進展する高齢化に伴う介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成や介護福祉士に係る制度改正への対応などを考慮し、福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を確実に習得させるため、教育内容の構成を見直すことなどの改善を図った。

(2) 教科の目標

- 福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
 - (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
 - (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(3) 教科の内容

福祉科の科目は、人間と社会分野として「社会福祉基礎」、介護分野として「介護福祉基礎」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術」、「介護過程」、「介護総合演習」、「介護実習」、こころとからだの理解分野として「こころとからだの理解」、情報分野として「福祉情報」の四分野で構成している。

(4) 科目の編成

改 訂	標準単位数	改 訂 前	標準単位数	備 考
社会福祉基礎	2～6	社会福祉基礎	2～6	
介護福祉基礎	2～6	介護福祉基礎	2～6	
コミュニケーション技術	2～4	コミュニケーション技術	2～4	
生活支援技術	4～12	生活支援技術	4～12	
介護過程	2～6	介護過程	2～6	
介護総合演習	2～3	介護総合演習	2～6	
介護実習	4～16	介護実習	4～16	
こころとからだの理解	2～8	こころとからだの理解	2～12	
福祉情報	2～4	福祉情報活用	2～4	名称変更

〔教育課程編成上の注意〕

- 「社会福祉基礎」「介護福祉基礎」については、福祉・介護を学ぶための基礎的な科目であることから、社会福祉の向上及び自立支援を支える介護に関する基礎的な資質・能力を育成するため、一部の内容を偏ることがないように指導項目の全てを取り扱うこととしている。
※生徒や地域の実態、学科の特色等に応じて、バランス等を勘案して指導すること。
- 福祉に関する各学科：「社会福祉基礎」及び「介護総合演習」を原則としてすべての生徒に履修させること。
- 福祉に関する学科：「介護総合演習」履修により、総合的な学習の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「介護総合演習」の履修をもって総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。
※福祉に関する学科のみの規定であり、福祉に関する学科以外の専門学科・普通科・総合学科においてはこの規定は適用できない（未履修等に注意すること）。
- 「コミュニケーション技術」「生活支援技術」「介護総合演習」「こころとからだの理解」については、資格取得を目指す生徒以外にも多くの生徒が学ぶことが想定される。そのため、「コミュニケーション技術」「介護総合演習」は指導項目の(1)から(3)、「生活支援技術」「こころとからだの理解」は指導項目の(1)から(5)までについて、生徒や地域の実態、学科の特色に応じて、いずれかを選択して扱うことができる。
- 「介護過程」「介護実習」については、専門性が高く資格取得に直結した内容で構成されており、資格取得を目指す生徒以外の履修が想定されていないことから、選択の規定を設けていない。
- 「福祉情報」については、必修科目「情報Ⅰ」との代替科目になり得ることから、指導項目の全てを取り扱う必要があり、選択の規定を付けていない。
- 今回の改定で「医療的ケア」を正式に「生活支援技術」に位置付けている。

(5) 各科目の内容

イ 社会福祉基礎

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉に関する知識と技術を身に付け、社会福祉の向上に必要な基礎的な資質・能力を育成することを主眼としたものであり、従前と同様に福祉に関する学科における原則履修科目として位置付けている。

今回の改訂では、マネジメント能力を育てる観点からリーダーシップなどの組織についての学習を取り入れるとともに、地域共生社会の実現に向けた地域福祉について内容を充実させるなどの改善を図った。

(イ) 目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、社会福祉の向上に必要な基礎的な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会福祉について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 社会福祉の展開に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(ロ) 内容

- | | |
|------------------------|--------------------|
| (1) 社会福祉の理念と意義 | (2) 人間関係とコミュニケーション |
| (3) 社会福祉思想の流れと福祉社会への展望 | (4) 生活を支える社会保障制度 |

ロ 介護福祉基礎

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、介護に関する知識と技術を身に付け、人間の尊厳を支え自立支援に必要な基礎的な資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、地域を基盤とした生活の継続性を支援する観点から、福祉用具等と介護ロボットについての学習を取り入れるとともに、介護を取り巻く状況や介護福祉士に関する内容を充実させるなどの改善を図った。

(イ) 目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、人間の尊厳を支え自立支援を行うために必要な基礎的な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 介護について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 介護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、適切な介護の実践に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(ロ) 内容

- | | | |
|---------------------|--------------|---------------------|
| (1) 介護の意義と役割 | (2) 介護福祉の担い手 | (3) 介護を必要とする人の理解と介護 |
| (4) 介護における安全確保と危機管理 | | |

ハ コミュニケーション技術

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、人間関係の構築や対人援助に関する知識と技術を身に付け、福祉実践に必要なコミュニケーションの資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、サービス利用者との支援関係を構築する観点から「社会福祉基礎」で扱うコミュニケーションと区別し、福祉実践に重点をおいた内容とするなどの改善を図った。

(イ) 目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、対人援助や福祉実践の場での人間関係の構築に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対人援助について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 対人援助の展開に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、適切な対人援助に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(ロ) 内容

- (1) 福祉実践におけるコミュニケーション
- (2) サービス利用者や家族とのコミュニケーション
- (3) 福祉実践におけるチームのコミュニケーション

ニ 生活支援技術

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、自立に向けた生活支援に関する知識と技術を身に付け、適切で安全・安楽な生活支援に必要な資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、医療的ケアに関する学習を取り入れるとともに、サービス利用者主体の観点から、尊厳を保持した生活支援、潜在的能力を引き出す支援、生活の豊かさなどについて内容を充実させるなどの改善を図った。

(イ) 目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、適切で安全・安楽な生活支援技術を提供するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自立生活の支援について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 自立生活の支援の展開に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、自立生活の適切な支援に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(ロ) 内容

- (1)生活支援の理解 (2)自立に向けた生活支援 (3)緊急時・災害時の支援
- (4)終末期の支援 (5)医療的ケア

ホ 介護過程

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、介護過程に関する知識と技術を身に付け、地域での継続した生活を支援する介護過程の展開に必要な資質・能力を育成することを主眼としている。

今回の改訂では、地域を基盤とした生活の継続性を支援するという観点から、人間の尊厳の保持や自立支援、多職種協働などについて内容を充実させるとともに学びと実践の統合などの改善を図った。

(イ) 目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、介護過程の展開に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 介護過程について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 介護過程の展開に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、介護過程の適切な展開に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(ロ) 内容

- (1)介護過程の意義と役割 (2)介護過程の展開 (3)介護過程の実践的展開
- (4)介護過程のチームアプローチ

ヘ 介護総合演習

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉に関する他の科目で学んだ知識と技術を統合し、課題解決に関する知識と技術を身に付け、介護実、地域福祉や福祉社会の事例研究、調査などに必要な資質・能力を育成することを主眼としたものであり、従前と同様に福祉に関する学科における原則履修科目として位置付けている。

今回の改訂では、知識と技術の統合の観点から介護実践の科学的探究を推進する実験についての学習を取り入れるとともに、地域福祉や福祉社会など広く課題設定ができるように改善を図った。

(イ) 目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の創造と発展に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域福祉や福祉社会について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 地域福祉や福祉社会に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ解決策を探索し、科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、地域福祉や福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(ロ) 内容

- (1)介護演習 (2)事例研究 (3)調査、研究、実験

ト 介護実習

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、地域における継続した生活を支援する知識と技術を身に付け、サービス利用者主体の生活支援に必要な資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、地域での継続した生活を支援するという観点から、地域における様々な場におけるサービス利用者の生活や家族を含めた支援の在り方、多職種協働などについての内容を充実させるなどの改善を図った。

(イ) 目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、根拠に基づいた介護及び支援を実践するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 介護及び支援の実践について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 介護及び支援の実践に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、介護及び支援の適切な実践に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(ロ) 内容

- (1) 多様な介護の場における実習 (2) 個別ケアを理解するための継続した実習

チ こころとからだの理解

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、地域における継続した生活を支援する知識と技術を身に付け、サービス利用者主体の生活支援に必要な資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、地域での継続した生活を支援するという観点から、地域における様々な場におけるサービス利用者の生活や家族を含めた支援の在り方、多職種協働などについての内容を充実させるなどの改善を図った。

(イ) 目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、介護を実践するための人間の理解に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自立生活の支援に必要なこころとからだについて体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 自立生活の支援に必要なこころとからだに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、こころとからだに基づいた自立生活の支援に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(ロ) 内容

- (1) ところとからだの基礎的理解 (2) 生活支援に必要なところとからだのしくみの理解
- (3) 発達と老化の理解 (4) 認知症の理解 (5) 障害の理解

リ 福祉情報

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報及び情報技術の知識と技術を身に付け、情報及び福祉分野の課題解決に向けて情報を適切に活用する資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、従前の「福祉情報活用」を変更し、プログラミングの内容を取り入れるとともに、福祉・介護分野における情報の活用と管理、課題解決を図る学習に関する内容を充実させるなどの改善を図った。

(イ) 目標

福祉情報の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報及び福祉分野における情報の活用に必要な基礎的な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 情報及び福祉分野における情報の活用について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 情報及び福祉分野における情報の活用に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、情報及び福祉分野における情報の活用主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(ロ) 内容

- (1) 情報社会と福祉サービス (2) 情報モラルとセキュリティ
- (3) 情報機器と情報通信ネットワーク (4) 福祉サービスと情報機器の活用

(6) 指導計画の作成

イ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、福祉の見方・考え方を働かせ、生活に関する事象を捉え、専門的な知識や技術などを基に実際の福祉に対する理解を深めるとともに、新たな社会福祉の創造や発展に向けて実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。

ロ 原則履修科目

福祉に関する各学科においては、「社会福祉基礎」及び「介護総合演習」を原則として全ての生徒に履修させること。

ハ 実験・実習に配当する授業時数の確保

福祉に関する各学科においては、原則として福祉科に属する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。

ニ プライバシー保護

「介護実習」や「介護総合演習」における現場実習及び具体的な事例の研究や介護計画作成に際しては、プライバシーの保護に十分留意すること。

ホ 地域や産業界等との連携・交流

地域や福祉施設、産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

ヘ 障害のある生徒などへの指導上の配慮

障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(7) 内容の取り扱い

イ 言語活動の充実

福祉に関する課題について、協働して分析、考察、討論を行い、よりよい社会の構築を目指して解決するなどの学習活動を通して、言語活動の充実を図ること。

ロ コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用

コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう工夫すること。

(8) 実験・実習の実施に当たっての配慮事項

実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、福祉用具や介護ロボットなどの取扱いには十分な注意を払わせ、事故防止などの指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

(9) Q & A

Q 1 観点別学習状況の評価は、どのように行うか。

学習評価については、新学習指導要領の三観点である「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」を踏まえ、教科の目標に照らしその実現状況を観点ごとに評価する。

イ 各教科等の評価の観点のイメージ（案）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
(例) 〇〇を理解している／〇〇の知識を身に付けている 〇〇することができる／〇〇の技能を身に付けている	(例) 各教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方をを用いて探求することを通じて、考えたり判断したり表現したりしている	(例) 主体的に知識・技能を身に付けたり、思考・判断・表現をしようとしたりしている

（出典：平成 28 年 3 月 14 日 総則・評価特別部会配付資料）

ロ 単元や題材の指導目標としての評価規準の作成

各単元や題材における指導目標として示す評価規準は、原則、学習指導要領の「2 内容」に示されている指導項目をそのまま引用すると、三つの観点の中、「知識及び技能」と「思考・判断・表現等」の評価規準になる。残りの「主体的に学習に取り組む態度」は、他の観点（「知識及び技能」もしくは「思考・判断・表現等」）に係る資質や能力の定着に密接に関係する重要な要素を評価規準とする。

ハ 「知識及び技能」の評価

学習をとおして習得・習熟した知識は、単に習得したことを再生するだけでなく、知識を一定の文脈の中で再構成して表出したことを評価する。

- (例) ・文章で説明する
- ・知識を基にしての概念との結びつきを論じさせる【コンセプトマップ法等】

ニ 「思考・判断・表現力等」の評価

基礎的・基本的な「知識・技能」を活用する学習活動等において、思考・判断したことと、その内容を「表現」する活動とを一体的に評価する。

- (例) ・言語活動（記録・要約・説明・論述・話し合い）をとおした表現に係る活動【パフォーマンス評価等】
- ・各教科の特性に応じた表現（観察・実験の分析・解釈等の図、グラフの表現、作品における構成や設定に係る工夫）に係る活動【ポートフォリオ評価等】

ホ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

主体的・能動的な学びを実現するためには、学習者のメタ認知が重要であるため、生徒が自らの学びをより良くしようと取り組んだり努力したりしている姿を評価する。

- (例) ・単元開始時の「学習の見通し」
- ・単元学習を通して行う学習への理解
- ・単元終了時の「学習の振り返り」

Q 2 科目「生活支援技術」において「医療的ケア」を指導してよいか。

福祉系高等学校では義務である。他は指導することは可能であるが専門性が高いため慎重に行う必要がある。科目「こころとからだの理解」に関連づけることが必要であり、医行為であるため正確な知識と技術が求められる。そのため、ビデオを見る程度とすることが望ましい。

Q 3 科目「介護総合演習」における指導項目(3)調査、研究、実験の実験にはどのようなものが考えられるか。

課題解決能力や自発性・創造性を高めるために、幅広い分野での実験が考えられる。例えば、おむつの吸水性について、体圧の集中と分散について、車いすの転倒しやすい角度について、唾液粘度と誤嚥について、湯温と心拍数の変化についてなどがある。

Q 4 介護職員初任者研修はどのようにして実施するか。

介護職員初任者研修は介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として行われる（130 時間）。介護職員初任者研修を実施する学校は、「宮城県介護職員初任者研修実施要綱」及び「宮城県介護職員初任者研修指定要領」に基づき、高校教育課経由で県の指定を受ける必要がある。

【研修科目毎の時間数と教科「福祉」の科目】

研 修 科 目	総時間	教科「福祉」の科目
1. 職務の理解	6 時間	介護福祉基礎
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	9 時間	介護福祉基礎 社会福祉基礎
3. 介護の基本	6 時間	介護福祉基礎
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9 時間	介護福祉基礎 社会福祉基礎
5. 介護におけるコミュニケーション技術	6 時間	コミュニケーション技術
6. 老化の理解	6 時間	こころとからだの理解
7. 認知症の理解	6 時間	こころとからだの理解
8. 障害の理解	3 時間	こころとからだの理解
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	75 時間	こころとからだの理解 生活支援技術
10. 振り返り	4 時間	社会福祉基礎・介護実習
合 計	130 時間	

* 全科目終了後に筆記試験による修了評価を実施（1 時間以上）

履修（例） 介護福祉基礎 2 単位、こころとからだの理解 2 単位
生活支援技術 3 単位 計 7 単位（245 時間）

* 平成 31 年度より生活援助中心型のサービスに必要な知識等に対応した研修（59 時間＋修了評価 30 分）として生活援助従事者研修課程が開始されている。

Q 5 福祉系高等学校（介護福祉士養成校）の教員要件はどのように定められているか。

社会福祉士介護福祉士学校指定規則第 8 条第 3 項、第 4 項、第 5 項参照のこと。